

●問い合わせ		
ごみの収集	環境処理センター収集担当	☎22-2155
粗大ごみ受付	予約センター	☎22-2166
ごみの焼却・処分・持ち込み・リサイクル	}	施設担当 ☎32-5391
パイプライン		
環境衛生	環境課	☎38-2050
環境保全	"	☎38-2051

### 清潔で安全かつ快適なまちを目指して 「市民マナー条例」にご協力ください！

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

平成19年6月1日、「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」を施行しました。この条例は、歩行喫煙・空き缶等の投げ捨て・飼い犬のふんの放置や夜間花火等を禁止し、市民の皆さんの清潔・安全・快適な生活環境を確保することを目的としています。条例の目的をご理解いただき、皆様のご協力をお願いします。



#### 歩行喫煙の禁止



市内全域の道路・公園・広場などの公共の場所では、歩行中や自転車に乗車中の喫煙は禁止されています。歩行中の喫煙は、受動喫煙の防止やたばこの火によるやけど、また衣服を焦がしたりする危険性がありますので絶対にやめましょう。喫煙される場合は、喫煙マナーを守り、周りの人への配慮をお願いします。また、「携帯用灰皿」を常に携帯するなど、歩行喫煙をしないマナーを実践してください。

たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て禁止

海岸・河川・公園・広場などの公共の場所で、たばこの吸い殻や空き缶などを投げ捨てたり、放置することを禁止します。

#### 夜間花火の禁止

潮芦屋ビーチ周辺は「花火等禁止区域」に指定されており、終日、花火等を禁止する区域になっています。また、それ以外の市内全域の海岸・河川・公園・広場などの公共の場所では、夜間(午後九時から午前六時まで)は花火をすることを禁止しています。禁止する花火は、「火薬類等取締法」第2条第2項に規定する「玩具花火」のうち、次の花火を指しています。皆様のご協力をお願いします。



■花火禁止区域

《禁止する花火》  
■回転することを主とする花火  
■走行することを主とする花火  
■飛ばすことを主とする花火  
■打ち上げることを主とする花火  
■爆発音を出すことを主とする花火  
■線香花火・へび玉などは、禁止対象外です。

#### 飼い犬のふんの放置等の禁止

犬の飼い主などは、道路・公園・広場などの公共の場所で散歩や運動させる時は常に鎖などで制御しなければなりません。

#### 喫煙禁止区域内の喫煙禁止

特に人通りが多く歩行喫煙によるやけどなどの危険性が高く、受動喫煙やたばこの煙の臭気などで迷惑となる地区を、地元自治会などと協議し、「JR芦屋駅周辺を「喫煙禁止区域」に指定しています。喫煙禁止区域内では、歩行喫煙はもちろん、喫煙指定場所以外での喫煙を禁止します。喫煙は、必ず「喫煙指定場所」をお願いします。違反した場合は、過料2,000円を科します。■「喫煙指定場所」が、6月から1カ所になっています。6月1日から、喫煙禁止区域内6カ所に設置していた「喫煙指定場所」が、「JR芦屋駅北側2階のペDESTリアンデッキ1カ所のみになりました。皆様のご協力をお願いします。

#### 死獣の引き取り

■手続き 開庁日:午後2時30分までに環境課へ。閉庁日:市役所(☎31-2121)へ。持ち込みの場合は、開庁日の午前9時から午後5時(正午から午後0時45分を除く)に環境課へ ■用意するもの 飼い犬の場合は、犬の鑑札と最新年度の狂犬病予防注射済票(引き取り、持ち込みとも) ■引き取り (開庁日)午後3時30分から5時15分までに、職員が引き取りに伺います(閉庁日)土・日曜日の場合は、月曜日の午後2時30分から4時までに引き取りに伺います。長期休日(大型連休または年末年始など)の場合は、別途広報でお知らせします ■費用 飼い主のいる動物大型犬等1匹3,000円/中型犬等1匹2,500円/小型犬等1匹2,000円 飼い主のいない動物は無料です。

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

#### 犬・猫の引き取り制度

県では犬や猫の引き取り制度を実施しています。やむを得ず飼えなくなった動物は、絶対捨てずに、この制度をご利用ください。

問い合わせ 兵庫県動物愛護センター  
☎06-6432-4599(尼崎市西昆陽4-1-1)

また、道路・公園・広場などの公共の場所であつたふんを排泄した場合は、そのふんを回収しなければなりません。散歩や運動させるときは、ふんを回収する容器などを用意してください。

#### 落書きの禁止

道路・公園・広場などの公共の場所や他人が所有する建築物などに落書きをすることを禁止します。

#### 回収容器の設置および管理

ペットボトルや缶等の容器に収納した飲食物を自動販売機により販売する事業者は、回収容器を設置し、その容器を適正に管理してください。

#### 【罰則】

道路・公園・広場などの公共の場所で夜間花火をした者、たばこの吸い殻や空き缶などをポイ捨てした者、鎖などで制御しない・ふんを回収しない犬の飼い主、落書きをした者に対しては、その行為の中止などを勧告または命令をします。また、その命令に従わない者には十万円以下の罰金を科します。

#### 環境課からのお願い

■美化推進員制度について  
この条例の目的を達成し、啓発活動などに取り組んでいただくために、各自治会から推薦いただいたかたを、美化推進員に委嘱しています。歩行喫煙の防止等には、市民の皆さんのご理解・ご協力が不可欠です。美化推進員と連携して、清潔で安全・快適なまちづくりにご協力いただきますようお願いいたします。

■犬や猫などの適正な飼育・管理を  
「芦屋市緑ゆたかな美しいまちづくり条例」で、愛玩動物の適正な飼育および管理について定めています。  
ふん尿、鳴き声など、周囲に迷惑をかける点検し、マナーを守った飼い方を心掛けてください。  
猫は、家の中で飼うようにしましょう。猫を外に出すことで、他の猫とのけんかによるストレスや伝染病に感染したり、交通事故にあたりする機会を増やしますので、飼い猫のために屋内で飼うようにしましょう。

# ごみの減量化・再資源化

問い合わせ 環境処理センター  
施設担当 ☎32-5391



## ～捨てれば「ごみ」・リサイクルすれば「資源」～

【事業系ごみの取り扱い】  
 会社や店舗などから出される「事業系ごみ」は、廃棄物処理法で、事業者が自らの責任で処理するよう、定められています。  
 事業者の責務として、「ごみの排出抑制をする」とともに、「事業者が有価物を回収業者に直接売却する」など、ごみの減量化にご協力をお願いします。  
 ■事業系ごみは、市で収集ができません。  
 ごみの大小・多少を問わず、家庭ごみステーションやバイオイン投入口に捨てることはできません。  
 環境処理センターに直接持ち込む(受入基準適合物)か、市に登録されている許可業者に運搬委託をして、適正に処理をしてください。また、産業廃棄物は専門の業者による処理をお願いします。  
 持ち込む時は、事前にお問い合わせください。

# 家庭ごみ系排出量削減目標 20%削減を達成

### リサイクル料金表

種類	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		エアコン	洗濯機・衣類乾燥機
	画面サイズ15型以下	16型以上	内容量170ℓ以下	171ℓ以上		
料金	1,785円	2,835円	3,780円	4,830円	2,625円	2,520円

■販売店に依頼した場合 リサイクル料金+販売店の収集運搬料金3,000円～5,000円(平成22年3月現在)となります。  
 (取り外し・持ち出し等は、別途料金がかかります。)  
 事務手続き(リサイクル料金の支払い・リサイクル券の記入)と同時にしてくれます。  
 問い合わせ 家電リサイクルセンター ☎0120-319-640

家電製品のうち、エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)については、リサイクルが義務付けられており、粗大ごみとして市で処分することができません。これらリサイクル家電を処分する場合は、販売店に引き取りを依頼してください。  
 引き取りは、リサイクル料金(左表)がかかります。メーカーにより料金の異なるものもありますが、詳細については、「家電リサイクル券センター」へお問い合わせください。

## 家電製品のリサイクル

# 家電製品リサイクル推進について

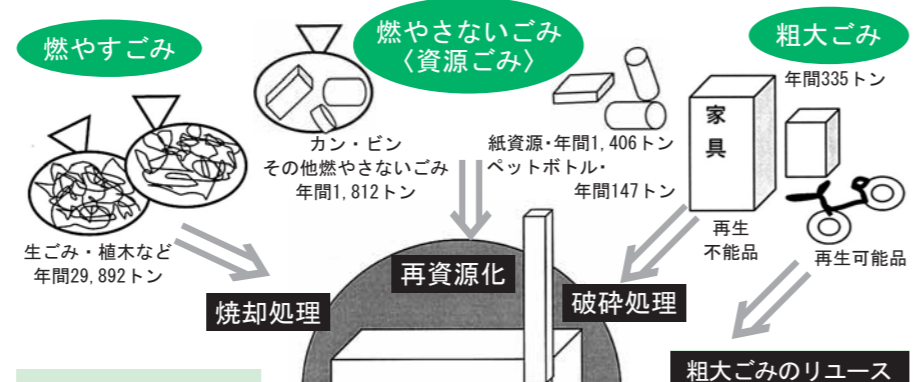
パソコンは、平成十五年十月一日から、資源有効利用促進法に基づいてメーカーが回収し、部品や材料を再資源化するPCリサイクルをすすめています。  
 「ご家庭で不要になったデスクトップ本体・ディスプレイ・ブラウン管式または液晶式」ノートブックパソコンの処分は、製造・販売メーカーへの回収の申し込みが必要となります。  
 ■リサイクル料金  
 「PCリサイクル」開始以降に販売されたパソコンには、「PCリサイクル」マークの表示があり、消費者の負担はありません。  
 「PCリサイクル」開始以前に購入

## ルールを守って、ごみの減量・再資源化を

市内で捨てられる「燃やすごみ」では紙・布類が一番多く、全体の約48%を占めています。しかし、その中に缶などの「燃やさないごみ」が約6%も混入しています。  
 また、「燃やさないごみ」の中にも、収集品目以外の物が捨てられているため、選別処理に大変困っています。  
 【お願い】ごみを捨てる前にもう一度考えて!!  
 それぞれの収集日には、間違いないように分別し、ごみを出すようにしてください。  
 捨てれば「ごみ」ですが、リサイクルすれば「資源」です。ごみを捨てる前にもう一度「使う工夫」ができないかどうかを考えてみてください。  
 ごみの減量化・再資源化に、市民の皆さんの、さらなるご協力をお願いします。

## 環境処理センターでのごみの減量化・再資源化

環境処理センターでは、搬入されたごみを次のとおり処理しています。ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いします。



## 平成21年度 環境処理センターの運転状況結果

■焼却灰熱灼減量 単位:%

項目	年平均値	規制値
熱灼減量	4.10	10.00

■騒音 単位:dB

区分	焼却炉運転中		敷地境界内における基準値
	境界内	境界外	
測定日	11月19日・20日	—	—
〈朝〉午前6時～8時	43(51)	47(53)	50
〈昼〉午前8時～午後6時	49(57)	53(59)	60
〈夕〉午後6時～10時	48(53)	47(56)	50
〈夜〉午後10時～午前6時	40(41)	44(45)	45

※( )内は、周辺の道路騒音等(外乱)を含む数値

■振動 単位:dB

区分	焼却炉運転中		敷地境界内における基準値
	境界内	境界外	
測定日	11月19日・20日	—	—
〈昼間〉午前8時～午後7時	30	29	60
〈夜間〉午後7時～午前8時	26	24	55

■臭気

区分	環境処理センター敷地境界
測定日	11月19日
悪臭物質濃度	すべて悪臭防止法基準内

## 焼却処理

《年間31,419トン》  
 燃えるごみは、全連続燃焼式ストーカ炉で、24時間連続して焼却しています。  
 法律による規制値および「公害防止協定」(芦屋浜自治会連合会と締結)による基準値を遵守し、公害防止に万全を期しています。

## 再資源化

《再資源化量・年間2,173トン》  
 ■紙資源・年間1,406トン 選別せず、再生工場へ  
 ■ペットボトル・年間117トン(再資源化率79%) そのまま再生工場へ  
 ■カン・年間123トン(再資源化率81%) アルミとスチールに分けて、再生工場へ  
 ■ビン・年間404トン(再資源化率50%) 色別に分けて、再生工場へ  
 ■鉄類等・年間123トン(再資源化率14%) 鉄類等に分けて、再生工場へ

## リユースフェスタ

再生可能な家具類と自転車、リユースフェスタで展示しています。申し込みが多い場合は抽選になります。  
 ■有料(家具類・自転車) 年間に1～2回  
 ■無料(家具類) 年間に1～2回

## 環境処理センターの運転状況結果

■排ガス中のダイオキシン類 単位:等価換算値 ng-TEQ/m<sup>3</sup>

区分	1号炉	2号炉	規制値
測定日	5月13日	9月9日	—
ダイオキシン類	0.0018	0.013	1.00

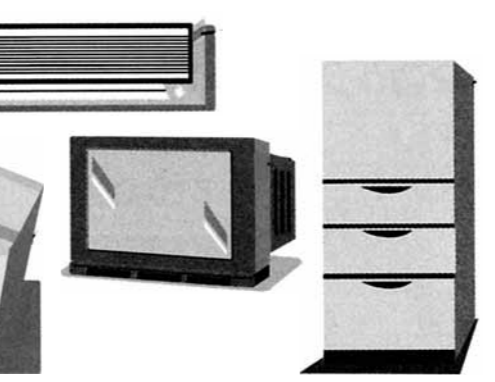
■焼却灰・バグ灰中のダイオキシン類 単位:等価換算値 ng-TEQ/g

区分	焼却灰	バグ灰	規制値
測定日	9月9日	—	—
ダイオキシン類	0.00000081	0.13( )	3

※バグ灰は、薬剤処理をしているため、基準(規制値)を適用しない。

## 「リサイクル家電」は市では引き取りができません

■家電リサイクル法  
 「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」により、上記の家電製品は小売業者による引き取り、または製造業者などによる再商品化が義務付けられています。  
 ■兵庫方式  
 販売店に引き取り義務があるのは、過去に販売した製品と買換え時の下取りをする場合ですが、兵庫県においては、兵庫県電機商業組合加盟小売店が、それ以外の製品の引き取りをする「兵庫方式」が制度化しています。  
 ■処理の仕方  
 本市では、「兵庫方式」で処理をしていますので、市では処理ができません。また、廃棄と購入を別々にしますと料金が高くなります。廃棄をする前にお問い合わせいただいた上で、手続きされることをお勧めします。



## 買い換え以外の場合でも、家電を引き取ってもらえるお店

社名	住所	電話
アイレックス芦屋	業平町3-6	31-1041
アイレックス芦屋浜	浜風町3-9	22-5426
エミヤデンキ	前田町3-10	22-4229
北村電気商会	大原町4-14	34-2121
東洋テレビラジオセンター	茶屋町6-12	32-1771
M/S倶楽部ヒガシ	浜町6-12	32-7588
北村電気岡本店	神戸市東灘区岡本3-13-12	078-431-5686
ツネヨシ電器	神戸市東灘区深江北町1-6-29	078-412-3450
きくち電気商会	西宮市寿町4-37	0798-22-5726
ミストリ電気	西宮市北名次町2-16	0798-71-5519

## ごみの不法投棄禁止について

「こんな時のごみ出しルール」  
 最近よくあるお問い合わせの中から、「間違いやすいごみ出し方」について説明します。  
 ■靴を捨てるには?  
 燃やさないごみに、出してください。  
 ■蛍光灯は?  
 大きさに関係なく、その他燃やさないごみの日に出してください。  
 ■ご自身で、ご自身で処分できない場合は、処分可能な業者による有料での処分となります。  
 ■自宅で使用した「注射針等」は?  
 処分可能な業者による、有料での処分になります。

資源ごみ 集団回収 自治会

燃やすごみ 午前8時30分までにステーションへ

紙資源 午前8時30分までにステーションへ

ペットボトル 午前8時30分までにステーションへ

カン 午後0時30分までにステーションへ

ビン 午後0時30分までにステーションへ

その他燃やさないごみ 午後0時30分までにステーションへ

## 「ごみの不法投棄」はやめましょう

「ごみ出しルール」に違反して出されたごみは、「不法投棄」となり、罰金や懲らされることがあります。また、ごみ収集車の回収ができませんので、ごみ収集の妨げになります。ごみ収集の妨げにならないよう、ごみ出しルールを守ってごみを捨ててください。

## PCリサイクル

回収するメーカーがないパソコン(自作のパソコン、倒産したメーカー・事業撤退したメーカーのパソコンなど)は、パソコン3R推進協会が有償で回収再資源化します。  
 ■回収方法  
 処分したいパソコンの製造・販売メーカーに回収を申し込みます。各社申込受付窓口は、メーカーホームページなどに公開されています。  
 ■回収料  
 回収料は、メーカーによって異なります。回収料は、メーカーホームページなどでご確認ください。

燃やすごみ 午前8時30分までにステーションへ

紙資源 午前8時30分までにステーションへ

ペットボトル 午前8時30分までにステーションへ

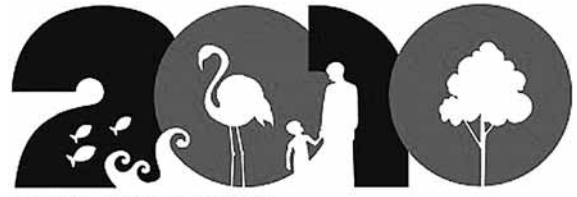
カン 午後0時30分までにステーションへ

ビン 午後0時30分までにステーションへ

その他燃やさないごみ 午後0時30分までにステーションへ

# 「国際生物多様性年」です

## 平成22（2010）年は



2010年 国際生物多様性年

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

因はまだよくわかっていません。地球上には、動物・植物・昆虫や魚・鳥・微生物にいたる三千万種もの生き物が、存在するといわれています。



ミツバチ

元は一つの細胞から出発したその多様な生物種は、生命の長い歴史の中で、食物連鎖や共生などの関係を保ちながら、生態系のネットワークを作ってきました。こうした地球上の多種多様な生き物のつながりを、「生物多様性」と呼んでいます。

私たち人類の生活や生存は、この生物の多様性を「資源」として利用することによって支えられています。

生物の多様性は、私たちの病気を治し、食糧を供給し、産業に必要な原料を提供しています。私たちの暮らしに起因する現在の環境破壊や地球温暖化などで自然にダメージを与え続けられれば、生物の多様性が失われ、いつかは人間の生存を脅かせることになりかねません。歴史上、持続可能な限度を超えて自然を破壊したために衰退・滅亡した文明もありました。

そんな歴史を繰り返さないために、私たちの努力が、求められています。



1988年までは、いもり谷湿原でも見られたヒメヒカゲ(絶滅)

### ■生物種の絶滅速度

6,500万年前	1,000年に1種
1600年～1900年	4年に1種
1900年～1960年	1年に1種
1960年～1975年	1年に1,000種
1975年～現在	1年に40,000種

環境省：生物多様性情報システムより

## ペットを飼う前に まず考えて！

空前のペットブームと言われている昨今ですが、可愛がっていたはずの犬や猫を「もう飼えなくなった」といって手放してしまう、身勝手な飼い主の存在も目立ってきています。

＜最近の飼育放棄の主な理由＞

- 引っ越しや離婚
- 飼い主の病気や死亡、老人施設への入居
- 犬のかみ癖(人や他の犬に対して)
- 犬の無駄吠えによる、近隣からの苦情
- 家族の動物アレルギー
- ペット禁止マンションでのトラブル
- ペットの高齢化による介護の負担



一時的な気まぐれや思いつきで安易に飼いはじめ始めるのではなく、本当に最後まで飼うことができるのかを家族全員でしっかりと考えてから、犬種特性なども検討し、自分たちに合ったペットを選びましょう。また犬をしっかりとコントロールできるように、しつけ方の勉強をすることも大切です。

## 野良猫と平和に共生できる社会を目指して

飼い猫は完全室内飼いにし不妊手術を済ませましょう！

市では、不幸な猫をこれ以上増やさず、地域での猫のトラブルを軽減していく方策の1つとして、飼い主のいない猫に不妊手術を実施する(TNR)活動に、昨年度から助成を行っています。



不妊手術を行うことにより、繁殖制限をするだけでなく、発情期の激しい鳴き声や、メスやテリトリーをめぐるけんかも解消するほか、未去勢のオス

によるマーキングの減少という効果もあります。

【TNRの申し込みと流れ】

- 電話で、下記へ申し込む
- 現場の確認と生息頭数の調査を実施
- 状況により、捕獲前の準備(餌付け)が必要な場合あり
- 頭数に応じた捕獲器を設置
- 病院への搬送と手術の実施
- 病院から搬送し、元の場所へ戻す

問い合わせ 環境課 ☎38-2050/  
動物愛護協会事務局 ☎38-2033(経済課内)

【いま地球では】  
地球上では、乱獲・開発などによる生息地の破壊や、グローバル化に伴う外来種による影響・環境汚染・地球温暖化等の人間活動により、一年間に四万種、一日に百種以上の種が絶滅しているといわれています。



震災の影響で絶滅が危惧されているウチョウラン

【いま日本では】  
日本は、面積の約七割が森林という先進国の中でも自然の豊かな国の一つです。しかし、高度経済成長に伴う自然破壊や公害や海岸線・干潟の埋め立てなどにより、野生生物の生育地が減少し、また農林業の低迷や過疎化による里山や農地の荒廃や減少、また外来生物により以前は身近にあった水田や草原・雑木林などに暮らす生物が、絶滅の危機に瀕しています。

【いま私たちができること】  
身近な自然を知る  
本市には六甲山や芦屋川、潮芦屋ビーチをはじめ、公園など自然に触れる場所が身近にあります。ぜひ、ガイドブックや図鑑を手に、身近な自然に触れ、学んでみましょう。

■食品・商品がどこから来たかを知る  
最近では、食品や商品が生物多様性に配慮していることを示すマークや制度が広がってきています。持続可能な資源の利用のためにも、商品や原材料がどこからきて、どのように作られたのかを、考えてみましょう。

## 「出前講座」をご活用ください

市では、環境問題をはじめとして、さまざまなメニューをご用意して、「出前講座」を受け付けています。地域でのグループ学習会などに、お気軽にご活用ください。

問い合わせ  
生涯学習課 ☎38-2091



ブラックバス 誰かが放流してから増え始め、かつて仲ノ池に生息していたゲンゴロウブナ・モツゴ・タイリクバラタナゴは姿を消しました